

どうして過労死っておこるの？

ハラスメントにあったらどうしよう....

「ブラック企業」ってどんな会社？

労働時間の決まりは？

“労働トラブル”から 自分を守るためには どうすればいいの？

これから社会に出て行く生徒・学生が労働問題や労働条件の改善等について理解を深め、自分を守るための知識を身につけられるよう、労働問題に関する有識者（弁護士・社会保険労務士等）や過労死で亡くなられた方のご遺族を講師として学校に派遣し、授業を行います。

🔗 ホームページ（申込書ダウンロード）

厚労省 啓発授業



令和6年度 厚生労働省委託事業（学校への講師派遣支援事業）

〈講師派遣〉働くことについて考える授業

費用無料

対象 中学校、高等学校、専修学校、短期大学および大学の生徒・学生向け

実施期間 令和7年3月中旬までの間

○本事業は令和7年度以降も継続実施予定です。令和7年度の派遣ご依頼についてもご連絡ください。

実施場所 貴校内、または貴校の指定した会場、オンライン授業も可能。

○ZoomやTeamsなど、オンライン会議ツールは状況に応じてご相談ください。

実施時間 貴校のご要望に応じて決定します。

授業内容

- 貴校のご希望と講師スケジュールを調整の上、実施日を決定します。
- 学年毎から全校生まで、学年・クラス数は問いませんが、予算には限りがありますので、できるだけ学年単位・学校単位でお願いします。（上限3コマ）
- 講義内容を収録したDVDの貸し出しも可能です。お問い合わせください。

◎授業の実績として広報物等に学校名を記載することがあります。予めご了承ください。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

●授業における活用例

- 社会科（公民的分野）
（雇用と労働条件の改善、基本的人権の尊重 等）
- 総合的な学習の時間
- 公民科「公共」（職業選択、雇用と労働問題 等）
- 家庭科（家庭生活と職業生活、家計と経済 等）
- 総合的な探究の時間
- ホームルーム活動を始めとする特別活動
- キャリア教育
- 進路ガイダンス等
（働き方・ワークルールなど将来を見据えた指導）
- 人権、道徳、労働法に関する教育

実施例（50分 version）

5分	冒頭説明（自己紹介、事業趣旨説明）
20分	遺族の講話（当事者のお話） （過労死遺族としての体験、社会に出る前に労働に関する知識を身につける大切さ）
20分	弁護士による解説 （長時間労働の危険性と法規制）
5分	質疑応答

※授業時間・内容は、学校の都合にあわせて調整が可能です。



●授業に関する感想

学校からの感想



将来の働き方や生き方を考える機会になりました

- 労働トラブルから身を守るための方法を知らないまま就職するのではなく、ワークルールを学んだ上で社会に出ることで、生徒の仕事選びや会社選びにも良い効果があると思います。
- ご遺族の発言は、とても貴重であり、就職後の働き方へ与える影響はもちろんのこと、彼らが将来、部下を持つようになった時にも役立つ内容だったと思います。
- 授業後のアンケートからも、生徒一人一人の心に深く響く内容だったことがわかりました。社会に出る前に働くことの意味や生き方について考える良い機会になったと思います。

生徒からの感想



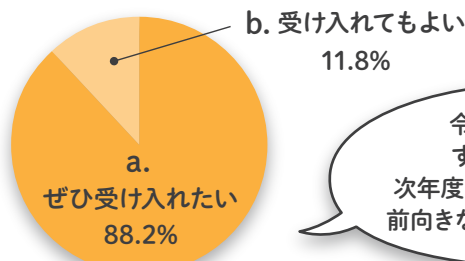
社会に出る前に知ることができて良かった

- 「過労死」、「ブラック企業」、「ハラスメント」などの言葉は自分には関係のない事だと思っていました。しかし、授業を聞いて、これらは身近な問題であり、他人事ではないという意識に変わりました。
- 自分を心配してくれる人がいる。自分が働くことになった時には働き過ぎて健康を損なわないように注意したいと思いました。また、仕事で悩んでいる人が周りにいれば、積極的に相談に乗りたいと思いました。
- 万が一、ブラック企業に入社してしまった時に自分の身を守る方法を知ることができました。社会に出た時に参考になりそうな内容でした。

令和5年度実施校担当教員アンケート

Q. 今後も機会があれば、講師派遣を受け入れたいですか。

- a. ぜひ受け入れたい
- b. 受け入れてもよい
- c. 受け入れたくない



令和5年度の実施校すべての先生方から次年度以降、授業の受け入れに前向きな評価をいただきました！

お気軽にお問合わせください。

〈申込み・問合わせ・資料請求先〉 **TEL: 0120-970-137** FAX: 03-6264-6445

厚生労働省委託事業「働くことについて考える授業」運営業務事務局（株）プロセスユニーク内）

〒104-0061 東京都中央区銀座七丁目4番14号 HBC GINZAビル12F E-mail: koushihaken@p-unique.co.jp

ホームページ（申込書ダウンロード）▶

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04730.html

厚労省 啓発授業

